

令和4年4月1日から

障がい者相談支援事業所 **なないろ** を開設します。

(指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者)

相談支援事業所って何をするとところ?

障がいのある方やそのご家族などを支援する相談窓口です。
障がいのある方の思いや希望する暮らしを大切に、住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できるよう、一緒に考えていきます。
専門機関の紹介や、障がい福祉サービス事業所との調整などを通して、生活する中での困りごとを解決するお手伝いをします。

なないろの虹のように☆
それぞれの色が輝くように☆



利用できるのはどんなひと?

障がいのある方、障がいのある児童とそのご家族の方など。

どんな相談ができるの?

障がい全般、福祉サービス、就労・訓練、余暇・地域生活、権利擁護など。

たとえば…

自信がないけど、仕事をしてみたいな

私って何か福祉サービス使えるの?

通院や買い物などの送迎をしてほしい!

子どもの将来のことを一緒に考えてもらいたいな

就学や子育てについて悩んでいる…

日中、通える場所をみつけて友達を作りたいな!



「こんな生活をおくりたいな」をお聞かせ下さい。どうしたら困りごとが解決できるのか、願いが叶うのか、ご本人、ご家族、関わっているみなさんと手をつないで一緒に考えていきます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人本宮市社会福祉協議会 **障がい者相談支援事業所 なないろ**

☎ **0243-24-7825** 📠 **0243-24-7760**

〒969-1203 本宮市白岩字堤崎 494-22 本宮市白沢総合支所内

✉ : (代表) m.shakyo@crux.ocn.ne.jp URL : <https://schit.net/motomiya-shakyo/>

利用時間：月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 (国民の祝日、12月29日～1月3日を除く)